

同推くん 第十四号

2000年7月20日

海蔵地区同和教育推進協議会

地区市民センター内事務局

TEL(31)3284

会長あいさつ

米川 章

平素は同推協活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。当地区の啓発活動も8ヶ年を経過した今日、同和問題に対する理解が深まり、関心も高くなってきたように思います。これもひとえに海蔵地区の皆様が、啓発活動を受け入れて下さる素地、即ち優しさを持ち合わせてくださるお陰ではないかと、ありがたく思っています。この様な皆様の気持ちに応えるため、本年度は活動内容を更にわかり易く充実させなければと思ひ、次のような活動方針をたて、過日の総会で承認されました。

◎ 2000年年度 活動方針

1. 生活の身近にある人権問題に気づき、考え、実践することによって人権意識を高め、人権感覚を磨くことに努める。
2. 同和問題を人権問題の重要な柱として捉え、従来の教育及び啓発を、更に積極的に推進し、同和問題に関する差別意識の解消に努める。

◎ 2000年度 啓発テーマ

《正しい知識を身につけ、

優しい心を育てよう》

以上ですが、従来に変わらぬご支援ご協力をお願いして、ご挨拶とさせていただきます。



差別をなくしていくのは

私たち自身

「関係ない」と言わないで「部落問題は、部落の人たちの問題、自分には関係ない」と言う人がいます。なるほど直接差別されたのは部落の人たちであり、差別するのがあなた以外の人だとすれば「関係ない」ということになるかもしれませんが、しかし、「ここで考えて欲しいのは、私たちも部落差別をする人びとや社会のあり方を許してしまっているのではないかということです。」「部落問題の解決は、国民的課題である」という言葉がしばしば言われますが、それはほかでもない、このことを指しているのです。「自分には関係ないことだ」と言わないで、差別問題をきちんと直視し考えることが、部落差別をなくしていくことにつながります。歴史的に形成されてきた差別は、歴史を担う私たちの力で、なくしていかなければなりません。私たちが協力し合えば、部落差別は、必ずなくしていくことができるのです。

今もある厳しい部落差別

「できれば結婚させたくない」

一九九三年に総務庁が行った同和問題に関する全国実態調査の一部で、「仮にあなたのお子さんの結婚しようとする相手が同和地区の人であることがわかった場合、あなたはどうか」という質問に対する回答です。全国では四五、七%の人が、子どもの意志を尊重する。」と回答していますが、四一、〇%の人は、「親としては反対するが、子どもの意志が強ければしかたない」と回答しています。また五、〇%の人は「絶対に結婚を認めない」と回答しています。五、〇%ですから国民の二十人に一人は「絶対に反対」ということになります。こういう数字を見ると反対する人がまだまだ残っていることがわかります。

勇気をもって、いじめをなくそう

いじめは正当化できない

「いじめられるほうも悪い」「本人の性格にも問題がある」……いじめの問題でよくこういう発言を聞きますが、いじめられるほうにも原因があるのでしようか。もちろん、絶対にそんなことはありません。

いじめる側にどんな言い訳があるにしても、いじめを正当化することはできません。「本人が性格を変えればいじめはなくなる」という考え方は、いじめを正当化する考え方そのもので、いじめられている子をいつそう追い込むだけです。

ケンカやフザケと違う

いじめはフザケとは違います。ある子どもは8ヶ月の間、クラスのみんなに「臭い」「汚い」「垢がつく」と嫌われ、仲間はずれにされ、人間扱いされませんでした。いじめは重大な人権侵害であり、差別であり、犯罪です。

ところが、いじている子どもの中には、「ひどいことをした」とか、「傷つけた」という意識はほとんどありません。罪の意識がないのですから、被害者が死をもって抗議したとしても「大げさな、

〈表1〉子どもの結婚相手が部落の人だったら

〔質問〕「仮に、あなたのお子さんが結婚しようとする相手が、同和地区の人であるとわかった場合あなたは どうしますか」

| | 埼玉 | 関東 | 全国 |
|------------------------------|-------|-------|-------|
| 子どもの意志を尊重する。親が口出しすべきことではない | 57.4% | 54.5% | 45.7% |
| 親としては反対するが、子どもの意志が強ければしかたがない | 36.9 | 38.0 | 41.0 |
| 家族や親戚に反対があれば、結婚を認めない | 2.8 | 4.6 | 7.7 |
| 絶対に結婚を認めない | 2.0 | 4.1 | 5.0 |
| 不明 | 0.8 | 0.8 | 0.6 |

〔同和問題地区実態調査委員会（調査員）〕総務庁／1993

迷惑だ」の一言で片づけしてしまうのがせいぜいです。

しかし、いじめられている側にとつては、毎日が地獄のような耐えがたい日々の連続です。屈辱と焦りのなかで深い絶望感を味わう日が続きます。

黙ってないで誰かに相談を

親のなかには「大人になるために少しくらいは我慢しろよ」とか、「おまえがだらしないからいじめられるんだ」などと逆に子どもをしかりつける人がいますが、一方的な屈辱や服従からは、何もプラスになることは生まれません。

だからいじめにあったら、ともかく親でも、友だちでも、先生でも、教育委員会でも、警察でも、誰にでも相談することです。



人権

人権を尊重するってことを、一口で言い表すとしたら？」という質問に対して、私はまず、「私自身が、(私以外の)他人から、されたくないことは、私も、他人にしないこと」だとの答えがいわれています。お互いの人権を尊重する社会の

基本的ルールの一つは、「社会のメンバーそれぞれが、「権利を主張すること」は、同時に「社会的責任を負う」ものであることを認識することだと考えるからです。

同推協の活動は

山手中学校 杉下 勉

「世間」という言葉を使うことには、結構抵抗がありました。「多数派」「没個性」を連想させるものでありましたから、私には。特に「差別をなくす」という点においては随分邪魔な存在であると思っていました。

しかし今、「世間はやっぱり正義なんだ」と考えています。たまたま差別をした人が、自分に都合のいいように「世間」を利用し「世間はそうなんだ」と言う言い方をしたんだと思うようになりました。

そうじゃないと近い将来、差別をする人が圧倒的に少なくなった時にも、私は「世間」を否定しなければならなくなりますから。

海蔵地区同推協の活動は「正義の世間」を取り戻す活動をしているところだと思っています。一人一人の正義心に問い掛けて、一人一人を、地域社会を大切にしようとして活動しているのだと思います。

そう言う同推協の活動に両手を挙げて賛同し、私も仲間に入れてほしいと思っています。

中崎百合子

長野県から公演に見えたある古老の口から、搾り出すような声で言われました。

「なんで、なくならんのか！」

それは長く開放運動に、携わってきて、現在に至つての言葉です。この言葉は心の底に深く残っております。

もう一つ私の心を深く揺さぶった言葉があります。それはある御婦人の言葉で

「子どもが生まれた時、生まれた我が子を見てこの子も私達と同じように差別されるのかと思うとなけて仕方がなかった」というものです。

この様な声を無くしていくのが、同推の活動です。四日市は過去に、習慣であたりまえと、思われていた「清め塩」を無くした、すばらしい方が見えます。その方々と共に活動のお手伝いをできることが私にとって、幸せと感じております。



☆2000年度同推協役員☆

| 役 職 | 氏 名 | 住 所 | 電 話 番 号 |
|-------|---------|------------------|---------|
| 会 長 | 米 川 章 | みゆき丘二丁目 1504-166 | 31-1609 |
| 副 会 長 | 藤 岡 満 | 東阿倉川2区 412 | 30-4141 |
| " | 今 村 まき江 | 本郷町 7-12 | 32-8068 |
| 書 記 | 近 藤 好 仁 | 阿倉川町 18-4 | 31-4062 |
| 会 計 | 堀 部 美代子 | 西阿倉川5区 600-8 | 31-7296 |
| 事業部長 | 溝 脇 勝 義 | 西阿倉川3区 1480-4 | 31-0177 |
| 啓発部長 | 児 島 均 | 三ツ谷町 13-9 | 33-0845 |
| 広報部長 | 中 崎 百合子 | 三ツ谷町 1-38 | 32-3923 |

◎

本文は「埼玉の部落史」と
高校生用教本「アマドル」
より引用しました